

平成19年3月5日

1. 出席議員

議長	杉原豊喜
1番	上田雄一
3番	山口裕子
5番	大河内智
7番	古川盛義
9番	山口良広
11番	山崎鉄好
13番	前田法弘
15番	石橋敏伸
17番	小池一哉
19番	山口昌宏
21番	吉原武藤
23番	江原一雄
27番	高木佐一郎
29番	黒岩幸生

副議長	牟田勝浩
2番	浦泰孝
4番	松尾陽輔
6番	宮本栄八
8番	上野淑子
10番	吉川里巳
12番	末藤正幸
14番	小柳義和
16番	樋渡博徳
18番	大渡幸雄
20番	松尾初秋
22番	平野邦夫
26番	川原千秋
28番	富永起雄
30番	谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	緒方正義
次長兼総務係長	黒川和広
議事係長	松尾和久
議事係員	森正文

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	古	賀		滋
副	市	長	大	田	芳	洋
教	育	長	庭	木	信	昌
総	務	部	大	庭	健	三
企	画	部	前	田	敏	美
市	民	環	藤	崎	勝	行
福	祉	保	中	原	正	敏
経	済	部	松	尾	茂	樹
建	設	部	大	石	隆	淳
山	内	支	田	代	裕	志
北	方	支	末	次	隆	裕
教	育	部	古	賀	堯	示
水	道	部	伊	藤	元	康
市	民	病	木	寺	甚	藏
総	務	課	古	賀	雅	章
財	政	課	森		基	治
企	画	課	宮	下	正	博
選挙管理委員会事務局	長		古	川	正	明
監査委員事務局	長		山	下	眞	琴
農業委員会事務局	長		森	山	義	秀

議 事 日 程

第 1 号

3月5日（月）10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

開 会 10時9分

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。ただいまから平成19年3月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第166号議案から第204号議案まで39件の議案と報告第14号を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。高木議会運営委員長

○議会運営委員長（高木佐一郎君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。議会運営委員会の答申を報告いたします。

平成19年3月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、3月2日議会運営委員会を開き、協議をいたしました結果について御報告申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．会期及び会期日程について、第2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3．一般質問の質問順序について、第4．各特別委員会の中間報告について、以上4項目でございます。

本定例会において審議されます議案等は、ただいま議長から上程になりました条例議案11件、事件決議議案6件、予算議案としまして平成18年度補正予算議案10件、平成19年度予算議案12件及び報告1件の40件でございます。なお、追加議案として報告及び人事案件等が4件予定をされております。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございますが、審議順序は議案番号順に行い、全議案を所管の常任委員会に付託し、「第183号議案 平成18年度武雄市一般会計補正予算（第8回）」及び「第193号議案 平成19年度武雄市一般会計予算」につきましては、所管の常任委員会に分割付託することに決定をい

たしました。なお、追加議案につきましては、提出された時点で議会運営委員会を開き、協議していくことになりました。

次に、一般質問は17名の議員から57項目の通告がなされております。質問順序の抽せん結果はお手元に配付のとおりで、抽せん番号順に1日目の12日に5名、2日目の13日に4名、3日目の14日に4名、4日目の15日に4名の4日間とし、1日目の12日は午前9時開議とすることに決定をいたしました。

また、質問時間については、答弁を含めて90分であります。

次に、各特別委員会の中間報告の件でございますが、16日の議案審議に先立ち報告を行っていただくことになりました。各特別委員長にはよろしくお願いをいたします。

以上のことを考慮し、休会等を含め検討いたしました結果、会期は本日5日から27日までの23日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上で、議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいま議会運営委員長の答申のとおり、本日5日から27日までの23日間と決定いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日5日から27日までの23日間と決定いたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

武雄市議会会議規則第81条の規定に基づき、会議録署名議員に1番上田議員、3番山口裕子議員、6番宮本議員、以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、文書をもってお手元に配付しておりますので、配付をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

おはようございます。平成19年3月武雄市議会定例会の開会に当たり、市政に関する重要案件並びに提案いたしました平成19年度予算議案、条例議案等について、その概要を私から御説明申し上げます。

私は、昨年4月、3市町の合併による「新・武雄市」の市長に就任して以来、市民の皆様が「武雄に生まれてよかった、育ってよかった、帰ってきてよかった」と感じていただける元気な武雄市の創造を目指して走り続けてまいりました。

元気な武雄市の創造のためには、全市民が一丸の「オール武雄チーム」となり、全国に武

雄市を知ってもらい、あわせて、市民みずからが自分たちのまちに誇りを持てるまちづくりが必要であるとの考え方に立ち、議員各位並びに市民各位の絶大なる御協力のもと、「テレビドラマ・佐賀のがばいばあちゃん」のロケ誘致を初めとする大小さまざまな施策を展開してまいりました。

特に、本日の新聞には、福岡都市圏住民へのアンケートとして、「佐賀県と聞いて最初に思い浮かべる市町はどこか」というアンケートがありました。そのアンケート結果は、武雄市が9%となっており、この数字は伊万里市4%、嬉野市、小城市、呼子町2%を大きく凌駕するものであり、さらに議会の皆さんとともに武雄市の知名度向上、誇りを市民の皆様にかけていただくための努力を惜しむことなく注ぎたいと思っております。

武雄市には、全国に誇れる歴史、自然、温泉、窯元など数多くの資源があり、これをまちづくりに活かさない手はありません。国際エミー賞にエントリーされるほどの傑作「テレビドラマ・佐賀のがばいばあちゃん」の大ヒットは、武雄市の美しい「原風景」がその源にあり、原作に対する国民の共感とともに、ハイビジョンによる撮影によって、さらに「美しい武雄」が醸し出されたところであります。

その結果、7人の「GABA I BACHAN」を初めとする「おもてなし」が加わり、ドラマ放映後、武雄の報道量、観光・視察のために本市を訪れるお客様が飛躍的に増加するなど、「がばい効果」は広告宣伝費を中心として50億円前後と言われております。この効果を持続・発展させるため、武雄ブランドの開発にも積極的に努めてまいりたいと考えており、その一つとして、レモングラス栽培の取り組みなど、さらなる取り組みに果敢に挑戦してまいります。目指すところは北海道の富良野であります。議員各位、市民各位のさらなる御理解、御協力をお願いいたします。

さて、「ぬくもりのある元気な武雄」の実現に向けましては、市民の皆様との対話を大切にしたいと考え、都合26回の「市長と語ろう会」に出席をいたしました。この会には、合わせて1,831人の方に集まっていただき、貴重な御意見、御提言をちょうだいするとともに、私の市政に対する思いを熱く語ったところであります。

また、全国から発信される子供に関する悲しいニュースに接し、子供を取り巻く社会環境の変化に危機感を持ち、庭木教育長とともに市内11の全小学校において「市長と子どもと語ろう会」を開催いたしました。私は、ここで次代を担う子供たちに私の経験則に基づく話をいたしました。これは、さきの「がばい効果」と比較にならないほどの子供たちへの「心の効果」があったと考えております。今後とも、教育委員会と連携を強化し、子育て、食育等の子供に関する取り組みを進めてまいります。

私の具約でお示ししました水道料金及び固定資産税等の見直しのうち、水道料金の改定につきましては庁内論議が進んでまいりましたので、専門の審議会の議論に付し、議会への提案のための準備を整えてまいります。

景観条例の制定に向けましては、武雄市における良好な景観形成を実現するための方向性を探るシンポジウムを開催するなど、市民の皆様とともに歩を進めてまいります。

そのほか、明日の子どもたちへのかけ橋となる九州新幹線西九州ルートへの早期着工に向けた取り組みにつきましても、古川康佐賀県知事や関係自治体、関係団体との連携を強め、議会の御指導をいただきながら、私が先頭になって強力に推進してまいります。

それでは、条例議案につきまして主なものを御説明いたします。

まず、新条例として、武雄市公益法人等への職員の派遣に関する条例、武雄市放課後児童クラブ条例、武雄市子育て総合支援センター設置条例、武雄市障害者交流センター設置条例であります。

「公益法人派遣条例」につきましては、職員を公益法人へ派遣するため法の定めに基づく条例で定める事項を規定する条例であります。「放課後児童クラブ条例」につきましては、市内11カ所において放課後児童健全育成事業を行うための条例であります。「子育て総合支援センター設置条例」並びに「障害者交流センター設置条例」につきましては、庁舎の空きスペース活用の一環として、北方支所内に子育て総合支援センター、山内支所内に障害者交流センターを設置するものであります。

一部改正条例については、5件の議案を提案しております。

「武雄市助役定数条例の一部を改正する等の条例」につきましては、地方自治法の改正に伴い関係条例の改廃、消防団員の区分に新たに支援団員を規定、あわせて杵藤地区障害者自立支援審査会委員を廃止する改正であります。

「武雄市職員の給与に関する条例」の一部改正は、年功的給与制度を改善するため、管理職手当を定率から定額に改めるなどの改正であります。

「武雄市国民健康保険税条例」の一部改正については、税率等の改正を行うものであります。「武雄市特産品等展示販売施設設置条例」及び「武雄市立武雄市民病院使用料及び手数料条例」の一部改正については、それぞれ使用料の見直しによる改正であります。

そのほか、施設を廃止する条例として2件の議案を提案しております。

事件議案では、老人福祉センター長寿園を社会福祉法人へ移管するための財産譲与に関する議案、損害賠償額を定めるための議案、伊万里有田地区及び杵藤地区での広域のごみ処理のための一部事務組合の設置議案など6件の議案を提案しております。

続きまして、平成19年度予算議案につきまして主なものを御説明いたします。

新年度予算では、限られた財源の中で効果的に施策を展開するために、スクラップ・アンド・ビルド方式により、市民サービスの向上のため実現できるものから早期に着手しております。

まず、「第193号議案 平成19年度武雄市一般会計予算」であります。歳入歳出予算の総額は、それぞれ18,736,736千円といたしております。

新規事業では、災害に備えた食料品等の備蓄、市内の人口減少地区の活性化対策としての定住特区補助金制度の創設、子育て総合支援センター及び障害者交流センターの設置、可燃プラスチックの分別収集、西川登小学校の整備に係る基本・実施設計業務等に要する経費を計上いたしております。

また、継続事業として、障害者自立支援法に基づく障害者相談支援事業、東川登小学校及び北方中学校改築事業など教育施設整備事業に要する経費を計上し、一方で、さきの議会で答弁いたしましたとおり、道路の維持・修繕のための経費として重点配分をいたしております。

そのほか、「第194号議案 平成19年度武雄市国民健康保険特別会計予算」外7件の特別会計予算、「第202号議案 平成19年度武雄市病院事業会計予算」外2件の公営企業会計予算を提案しております。

次に、平成18年度補正予算議案につきましては、「第183号議案 平成18年度武雄市一般会計補正予算（第8回）」外9件の議案を提案しております。

一般会計の補正におきましては、総務省の合併市町村補助金が平成18年度分として補助金総額の約6割が交付されることとなりましたので、平成19年度に予定しておりました朝日小学校グラウンド整備事業等を前倒しで計上しております。

また、「第189号議案 平成18年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第3回）」では、第2回補正予算に計上いたしておりましたサテライト武雄の移設経費について翌年度への繰り越しをお願いしておるところであります。これは施設の建築に係る事前調査不足のため、年度内の移設が難しくなったことによるものであります。

最後に、さきの市職員の不祥事につきましては、市政を預かる者として痛恨のきわみであり、議員各位並びに市民の皆様に深くおわびを申し上げますとともに、今後とも綱紀粛正の一層の徹底、職員の緊張感の保持に努めてまいる所存であります。

各議案の詳細につきましては、議案審議の際それぞれ説明させていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

日程第5．教育長の教育に関する報告を求めます。庭木教育長

○庭木教育長〔登壇〕

おはようございます。教育に関する報告を申し上げます。

まず初めに、教育部山内分室職員によります公金不正流用が発覚をいたしまして、市民の皆様方に教育行政全般、いや、市政全般に対する不信感を増幅いたしましたことを、まずもっておわび申し上げます。

公金の取り扱いにつきましては、これまでも再三再四、厳正な取り扱いについて指導をしておりますが、それが徹底できなかったことを残念に思う次第でございます。職員一人

一人が職務遂行への緊迫感・責任感、組織としての連帯感、点検義務・報告義務など基本的なことが十分でなかったことを認めざるを得ません。職員には高い倫理観と行為規範が求められるわけですが、そのことが弱く、今回露呈したことをおわびいたします。

今後このようなことがないように、改善すべきことがあるという視点に立って、教育部内それぞれの職務所掌につきまして再点検をし、二度とこのようなことがないように努めてまいる所存でございます。まことに申しわけございませんでした。

次に、学校教育について申し上げます。

いじめ問題への対応として、12月19日、橘小学校を初めに「市長と子どもと語ろう会」を実施し、市内小学校11校を訪問しました。

市長からは、「思いやりの心や命の大切さ」を子供たちに熱く語りかけていただきました。「みなさんと私たちはつながっています」「悩んだときは、すぐ相談をするんですよ」との市長の話に、子供たちからは「いじめられた人も、いじめた人も大人になっても心に傷を残すから、いじめはしてはいけない」「自分に自信を持てるようになりたい」などの感想が聞かれ、いじめ問題を子供たちが自分の問題として考える機会になったと思います。今後も家庭、学校、地域社会が一体となって早期発見・早期解決に心がけ、子供たちの成長を見守ってまいりたいと思います。

現在、各学校におきましては、平成18年度の市の教育方針である「夢を持ちふるさとを愛する元気な武雄っ子」の育成の視点で教育実践の評価を行いながら、次年度に向けて準備を進めております。

なお、東川登小学校大規模改造工事は、普通教室棟の改造工事が完了し、本日から真新しい教室で授業が行われております。

続きまして、生涯学習について申し上げます。

北海道雄武町への児童交流派遣は、2月8日から12日までの4泊5日で、児童16人が北海道の厳しい寒さを体験しながら雄武町の児童との交流を深めてまいりました。

また、子育て支援事業では、第5回武雄市子育て支援フェスタ「みんなともだち」を開催し、子育ての楽しさや親子の触れ合いを体感し、たくさんのお母様や子供たちが楽しいひとときを過ごされました。

生涯スポーツにつきましては、第2回各町対抗駅伝大会が12月10日に開催され、東川登町が優勝しました。

全国高校総体については、大会に向けて準備を進めているところですが、家庭で眠っている不要自転車の募集を行ったところ、多数の寄贈をいただきました。御協力いただきました市民の皆様にお礼を申し上げます。

そのほか、来県者を温かく迎えもてなすための募金活動に取り組み、「ボランティア募金箱」を本庁、支所、文化会館、各町公民館に設置して、皆様の御協力をお願いしております。

第47回県内一周駅伝大会は、2月16日から18日まで開催され、合併後初の大会で戦力も充実し、役員・選手一丸となり健闘された結果、武雄市は4位の成績でした。

また、2月10日から秋田県で開催された「第62回国民体育大会冬季大会」のスキー競技会成年男子Aに、市内より2名の方が出場され健闘していただきました。

次に、文化振興事業では、「文化芸術による創造のまち」支援事業で武雄市民ジュニアウィンドオーケストラの育成事業を行い、その成果としての演奏会とシンポジウムを開催したところです。

また、市長の具約にありました「市役所・支所のミュージアム化」につきましては、子供たちの出番づくりとして、市内の子供たちの絵を展示する「こどもあーとDEスマイルオフィス」を開始しました。市民の皆様にごらんいただきますよう、本庁と各支所に展示しております。

文化財関係では、1月26日の文化財防火デーには、市民や児童・園児が熱心に見守る中、武雄温泉楼門周辺で火災防衛訓練が実施されました。

2月16日には、山口県光市で第1回神籠石サミットが開かれ、基調講演や意見交換、サミット宣言の採択などがあり、地域間の交流が図られました。

3月10日には、宇土手の荒踊りが、国立劇場おきなわにおいて開催される「九州の民俗芸能鑑賞会」に出演されます。九州代表として力強く踊っていただきたいと願います。

武雄市図書館・歴史資料館では、図書館企画展「童話の中のヒロイン」展、また、新市発足記念「武雄市陶芸作家展」を武雄市陶芸作家展実行委員会と共催で開催いたしました。

図書館システムの更新に伴い、3月1日から新システムが稼働しており、図書の検索などサービスの向上につないでいきたいと思います。

なお、主な行事につきましては、別紙一覧表のとおりです。

今後とも、さらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

それでは、以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散 会 10時33分